

2018年4月27日

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 御中

BPO[放送倫理・番組向上機構]
放送倫理検証委員会

当委員会決定第27号『『ニュース女子』沖縄基地問題の特集に関する意見』（以下「委員会決定」といいます）に対する貴社の取り組みの概要について、3月14日付報告書（以下「報告書」といいます）を受け取りました。

委員会において検討をした結果、委員会決定の通知（2017年12月14日）以後の貴社の対応について、報告を補充していただきたくご連絡いたします。

委員会は、貴社が報告書で述べている「特色のある個性的な番組編成を目指し、所謂尖った番組作りを優先」することそのものは、放送局に求められる自由闊達な番組作りを目指す姿勢として理解しています。そのうえで、委員会決定では、より「尖った」番組作りを目指すならばなおさら、「伝える情報の正確さの追求、裏付けの徹底、偏見の排除」を尊重する必要があると指摘し、本件のような持ち込み番組では、放送局の審査こそが放送局がその放送責任を果たすために最も重要な手続きとなると述べました。言い換えれば、情報が正確で裏付けを徹底していれば、不当な偏見や違法な行為が含まれない限り、制作者の編集も出演者の論評も自由であり、持ち込み番組の審査は放送責任を全うし、このような番組制作の自由を守る「砦」であるということになります。

貴社を含む日本民間放送連盟加盟各社の2003年6月19日付『『放送倫理・番組向上機構』への対応に関する申し合わせ』において、委員会が決定をしたときには、「具体的な改善策を含めた取り組み状況」を3ヵ月以内に委員会に報告することとされています。貴社の報告も、この「申し合わせ」に基づくものであることから、委員会としては、貴社が委員会決定を受けた後、対象番組のどこに問題があったのか、審査のどこに問題があったのか（たとえば、審査の体制か、それ以前の制作者との関係か、担当者個人の能力や資質に帰すべきものか）を、どのように検証し、再発防止には何が必要と考え、どのような対策をとったか等、「具体的な改善策を含めた取り組み状況」について具体的な報告があることを期待していました。そのような報告を共有して活かすことが、放送局全体の放送倫理・番組向上にとって重要だからです。

つきましては、委員会決定を受けて行われるべき対象番組と審査の再検証について、貴社の「具体的な改善策を含めた取り組み状況」を補充していただきたく、下記の2点について、2018年5月末日までにご回答をお願いいたします。

記

- 1 貴社が委員会決定を受けて、対象番組及びこれを放送するに至った経緯についてどのような再検証を行ったのか、その具体的な内容についてお尋ねします。

貴社は、2017年2月27日付「番組『ニュース女子』に関する当社見解」を公表し、その中で「番組内で使用した映像・画像の出典根拠は明確でした」「番組内で伝えた事象は、番組スタッフによる取材、各新聞社等による記事等の合理的根拠に基づく説明であったと判断しております」「事実関係において捏造、虚偽があったとは認められず、放送法及び放送基準に沿った制作内容であったと判断しております」と述べていました。これに対して委員会は、貴社の上記見解は誤りであり、貴社が本件放送の放送倫理上の問題を真摯に検証したとは言いがたいと指摘しました（委員会決定20～21頁）。

この点、貴社の報告書には、「貴委員会より本番組の放送には『重大な放送倫理違反があった』との意見を受け、当社としても、公表していた当社見解を超える確認体制が必要と認識し」との記載があります（6頁）。しかし、貴社が委員会決定後にどのような検証を経て「当社見解を超える確認体制が必要」との認識に至ったのか、その前提として改めて対象番組とこれを放送した経緯を検証し、貴社見解の妥当性についても検証をしたか否か、について記載がありません。

委員会としては、これらの点についての再検証は、貴社が有効な再発防止策を作り上げるうえで欠かすことのできないものと考えています。

そこで、①委員会決定を受けて、貴社が対象番組の内容、考査の体制や問題点について再検証を行ったのか、行ったのであればその方法及び社内の議論の過程と結論、その結果を踏まえた再発防止策の策定の経緯、②2017年2月27日の時点で公表していた貴社見解の内容の妥当性を委員会決定後に社内で改めて検証したのか、検証した場合にはいかなる検証を行い、いかなる結論に至ったのか、③委員会決定後に上記①、②の一方または双方の検証を行っていない場合には、行わない理由について、いずれも具体的にご回答ください。

2 貴社が『ニュース女子』の放送を終了することとした経緯についてお尋ねします。

報告書には、貴社が2018年3月をもって『ニュース女子』の放送を終了すると決定したとの記載があります。

この点に関し、貴社の3月1日付プレスリリースにおいては、その経緯について公表されていますが、報告書には、放送を終了するという判断に至った経緯について記載がありません。

貴社が『ニュース女子』の放送の終了を決定したことも、前述の「申し合わせ」にいう「具体的な改善策を含めた取り組み状況」の一環であると理解しておりますので、その決定に至った具体的な経緯について補充してご回答ください。

以上